



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒289-0615		
市町村名	東庄町		千葉県香取郡東庄町青馬1814-1		
消防団事務所管	香取広域市町村圏事務組合	電話番号(直通)	0478-86-1150	FAX	0478-86-1149
消防団名	東庄町消防団	メールアドレス	tohnoshou@fd-katori.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://katorikouiki.com/syobohonbu.html	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	21	部	消防団活動事例・PR等	・町行事等に消防団幹部が参加をし、消防団加入促進活動を行っている。	
	班数	0	班			
団員数	条例定数	235	人			
	実員数	227	人			
	男性団員数	227	人			
	女性団員数	0	人			
	基本団員数	227	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	2	人			
	地方公務員	19	人			
	都道府県職員	4	人			
	市区町村等職員	15	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人			
	農協職員	3	人			
	日本郵政グループ	1	人			
	その他	201	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	20	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
		手引き動力ポンプ	20	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	20,000	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。